

お知らせ

!掲載情報は9月19日時点のもの。内容変更の場合が
ありますので、市報や各
問い合わせ先で最新情
報をご確認ください。



市税の納期限

10月31日(休)は市・県民税(3期)、国民健康保険税(4期)の納期限です。期限内に納付してください。
☎収税課 ☎2998・9073

毎月第2・4土曜午前は休日開庁

一部の業務を行います。詳細は市報(Q休日開庁)をご覧ください。また、休日開庁での「課税・非課税証明書の交付」「納税証明書の交付」「市税・国民健康保険税の納付」は

9月で終了しました。

☎10月12日(出)・26日(出)午前8時30分〜午後0時30分

☎市役所1階、まちづくりセンター(並木除く)、上下水道局庁舎

☎経営企画課 ☎2998・9027、

☎上下水道お客様センター ☎2992

☎1・1080

リサイクルふれあい館の臨時休館

10月26日(出)は電気設備点検のため休館します。
☎同館 ☎2994・5374

9月30日(月)に山口地域包括支援センターの事務所移転

移転先 山口2702・1シャトル電喜101
☎同センター ☎2928・7525
(電話・FAX番号の変更なし)

定額減税補正給付金調整給付金

対象者に確認書などを送付しています。内容を確認のうえ、オンライン

申請または同封の返信用封筒で10月31日(木)までにご返送ください。
☎同給付金コールセンター ☎0120・321・404



がん患者のための助成

◆アピランスケア用品(ウィッグ・補整具など) 購入費
☎次の全てに該当する方
▼市内在住▼がんと診断され現在治療中または過去に治療した▼治療に伴う脱毛や乳房の切除などによりウィッグや補整具などを購入▼市税などの滞納がない
◆助成限度額 各1万円
◆若年成人世代の終末期がん患者のための在宅療養費用
☎次の全てに該当する方
▼対象サービス利用時点で20〜39歳で市内在住▼がん患者(医師が医学的知見に基づき回復の見込みがない状態だと判断した方)で在宅療養



交通災害共済の会費が半額に

加入者の会費から見舞金を支給する助け合いの制度です。10月1日以降に加入する場合は、令和6年度分の会費が半額になります。
☎市内在住の方
年会費(10月1日以降) ▼大人：300円 ▼中学生以下：150円
共済期間 7年3月31日まで
請求期間 事故発生日から2年
申入会費を添えて市役所1階防犯交通安全課(まちづくりセンター、サービスコナナ(所沢駅、狭山ヶ丘、小手指)に直接

特定在宅高齢者介護手当

☎市内で要介護4以上の高齢者と同居し、在宅で介護をしている方
◎要介護者が直近1年間に▼6カ月連続して要介護4以上▼入院、施設入所、ショートステイなどが7泊以内であることが条件です。
支給品 4万円(1世帯年度1回)、在宅介護者リフレッシュ事業利用券2枚
☎申請 特定在宅高齢者介護手当支給申請書を☎399・801市役所1階高齢者支援課に直接・郵送/☎2998・9120

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を郵送

日本年金機構から年末調整や確定申告に必要な書類が郵送されます。

とろざわバスラッピング投票

市内の小学生から募集したラッピングイラストの中から、採用作品を選ぶ投票を行います。応募多数のため、第一次審査を通じたイラスト約50点を展示します。
☎10月15日(火)午後1時〜29日(火)正午



ご意見・ご提案お待ちしております! 市長タウンミーティング

◆テーマ：自治会・町内会
市長が皆さまからのご意見や思いなどを伺う場、第12回「市長タウンミーティング」を開催します。「市長に思いを伝えたい」「市長に提案したい」皆さまのご参加をお待ちしています。
☎10月5日(土)午後2時〜3時30分(1時30分開場)
☎場 市役所8階大会議室
◎11月からは各まちづくりセンターを会場とする予定です。
☎市内在住・在勤・在学の方
☎市民相談課 ☎2998-9092 ☎2998-9041
▶会場に直接お越しください。
▶会場が満員になった場合、お入りいただけないことがあります。
▶お子様同伴での入室ができます。
▶お子様(1歳から就学前)の一時預かりがあります(定員に達した場合はお断りすることがあります)。
▶会場へは公共交通機関をご利用ください。



とろざわバスロケーションシステム

10月から、とろざわバスの現在地や到着予想時刻を調べられるようになります。二次元コードは各バス停に貼ってあります。
☎都市計画課 ☎2998・9192

クイズ1

着物、和装小物、帯などを有償頒布するイベント
リニューオ今昔
きもの市
ヒント・5面 応募方法は15面



柳瀬の魅せどころ

☎柳瀬まちづくりセンター ☎2944-2113



▶東所沢駅周辺の賑わいと、自然と歴史に恵まれた人情味のある地域
▶まちづくり協議会が、「パークゴルフ」や「遺産認定事業」「柳瀬スタンプリナー」など、地区の魅力発信のため、活発に活動中

~会報「さんらいず」の刊行~

「さんらいず」は、柳瀬地区まちづくり協議会・広報委員会が年2回発行している会報です。協議会の活動報告や、地区内の事業所、地域で活躍する人物をクローズアップしています。特に表紙には力を入れており、地域のおすすめスポットを掲載することで、目で見て楽しめる工夫をしています。



連載中の「柳瀬探訪」では、地区の概要や歴史的な建造物などを解説。地元の人でも知らないことが書かれていて興味深いと、好評のコーナーです。これからも、柳瀬地区の秘めた魅力を伝えていきます。
◎「さんらいず」は同センター窓口で配布しています。

“住んでよかった”が増えていく。このまちが“もっと”好きになる。

